

中野区教育委員会会議録

平成29年第14回定例会

平成29年5月26日

中野区教育委員会

平成29年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年5月26日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時36分

○場所

中野区立第二中学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○欠席委員

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

第二中学校校長 石田 重久

中野本郷小学校校長 橋浦 義之

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

14人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第18号議案 中野区教育ビジョン（第3次）
- (2) 第19号議案 中野区子ども読書活動推進計画（第3次）

[協議事項]

- (1) 地域と連携した教育活動について

[報告事項]

- (1) 事務局報告
 - ① 中野区教育ビジョン（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について（子ども教育経営担当）
 - ② 中野区子ども読書活動推進計画（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について（子ども教育経営担当）
 - ③ 平成29年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第14回定例会を開会いたします。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められております。20人を超えた場合は、同規則第3条ただし書の規定により、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

ここでお諮りします。

本日は、株式会社ジェイコム中野から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たりましては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますようお願いいたします。

さて、本日開催いたします地域での教育委員会は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するため、区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、本日で31回目の開催となります。

会議の進行につきましては通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「地域と連携した教育活動について」は、今回の協議テーマに関連して、小中学校の校長先生や地域で活動されている方もお招きしてお話を伺う予定でございます。

また、会議を一旦休憩し、協議テーマに関して傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思います。

その後、会議を再開し、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き協議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<事務局報告>

田辺教育長

本日の事務局報告1番目「中野区教育ビジョン（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」は、議決事件の1番目「第18号議案 中野区教育ビジョン（第3次）」に関する事項となりますので、議決事件の1番目の審議の前に報告を行います。

それでは、事務局から「中野区教育ビジョン（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは「中野区教育ビジョン（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果」について、ご報告いたします。

同パブリック・コメントにつきましては、意見募集期間、3月21日から4月11日の間、募集をいたしました。意見の提出者は5名、提出の方法につきましては記載のとおりとなっております。

意見につきましては、項目1、第2章中野区が目指す教育の姿について、7件。項目2、目標Ⅰについて、3件。項目3、目標Ⅲについて、1件。項目4、目標Ⅳについて、1件。項目5、目標Ⅴについて、1件。項目6、その他について、3件ございました。

それぞれの意見の概要、また、ご意見に対する区の考え方につきましては記載のとおりとなっております。

資料5ページの(4)のところでございますが、事務局としては、今回提出された意見による案の変更点はなしと考えてございます。また、5ページの下の部分、2の結果の公表でございますが、今回の実施結果につきましては、記載の公表場所にて6月下旬から公表する予定で考えてございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

ありがとうございます。第3次の中野区教育ビジョンということで、区民の方から色々ご意見をいただきました。

私たち、教育委員会でも全てを網羅することが非常に難しく、ご意見をいただいた件につきましてはごもっともだなというところもあります。これは3次ということで、当然、4次がありますわけで、今回は改定をしなかった部分につきましても、ご意見を真摯に受けとめて、次回の改定までにはまた新たな気持ちでこの内容をもう一度精査して、しっかり取り組んでいきたいと今回感じております。ご意見どうもありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、渡邊委員がお話しされたとおり、この提出された意見の概要を拝読すると、一つ一つ中野区の教育のためにどうあるべきかということが真剣に書かれているものも多くあると思います。最終的に変更点がないという取扱いですけれども、一つ一つの意見に関しては、今後、具体的に施策を展開していく際に十分参考にしていく必要があると思いますので、真摯に受けとめていくことが大事かなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

<議決事件>

田辺教育長

続きまして、議決事件の1番目、「第18号議案 中野区教育ビジョン（第3次）」を上程します。

初めに、事務局から議案の説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

第18号議案でございます。中野区教育ビジョン（第3次）の決定を提案させていただい

ております。

提案の理由につきましては、中野区教育ビジョン（第3次）を決定する必要があるというところでございます。

内容につきましては、資料を付けさせていただいておりますが、中野区教育ビジョン（第3次）本編記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

改めてこの教育ビジョンを読んでもみると、今の、これからの中野区の教育課題をどのように解消し、そして子どもたちのためにどのような教育活動を推進していくかということが、一つ一つ丁寧に書かれてあるなと思います。

ただ、私のような立場でこういう言い方はどうかとも思うのですけれども、どうしても教育の場合、数値目標という部分、学校の現場の実態に合う場合と、あまり合わない場合があるということだと思います。数値というのはそれに縛られるのではなくて、それを生かしていく、場合によっては少しでもそれより高めていくという、そういう前向きな発想を持って取り組んでいく必要があるのかなと思います。

それからもう一つ、数値というよりもここには幾つかの調査とか統計とかが出ています。それを改めて見ると、この教育ビジョンは立てただけでは意味がなくて、これを立てて具体的にどう展開していくかということが一番重要なことですので、かなりの相当なヒントが、この中に潜んでいると思います。

例えば16ページの、教育相談室に寄せられた相談内容別件数過去5年間となっているのですが、この内容などを見ると非常に推移がはっきりと分かって、最近の傾向がよくつかめると思います。この辺は、今日おいでになっていません伊藤委員などもこういったご専門なので、ぜひまた色々なご意見をいただいて、これをもとにして、では具体的にどのような活動を展開していくかということは、各学校またはそれぞれの諸機関でしっかりと受けとめてやっていくことが大事ななと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにごございますか。

渡邊委員

今回、私、再任させていただいて教育委員をやらせていただいているわけですがけれども、前回の時にこの教育ビジョンに関わらせていただきました。こういった教育ビジョンをつくったりとか、あと、教育大綱というのも今回つくったわけですがけれども、こういったものを我々の気持ちを言葉で表現する難しさというのは、これをつくることによって凄く感じたところです。

色々と表現の中でも許されない表現とか、なかなか言葉であらわせない表現、今回のご意見の中にありましたけれども、こんなことを今回言ってもいいのか分かりませんが、英語教育を進める前に国語の教育をしたらどうですかと。本当に国語の難しさを改めて感じているところです。ただ、色々な表現の方法というのは文章だけではなくて、文章と文章の間から気持ちを酌み取っていただきたいというか、子どもたちのために我々は何ができるか、そしてその表現の中に理想だけではなくて現実性のある言葉の中で選ばなければいけないという、そういったものがありました。

皆さんご存知か、私は医師なので、どうしても健康とか食とかそういったところにも組み入れたい文章とかが多々あったはあったのですけれども、なかなか難しい事情もあったかなと感じております。ただ、一つ一つこういったものをつくり上げていく時に、先ほども申し上げましたけれども、みんなで色々なご意見を伺いながら直すべきところは直す。

また、時代にそぐわないことも当然出てきます。今回、オリンピックの内容が書いてあります。オリンピックが終わったらオリンピックの内容を目標として取り上げるのはいかなものかなということも現実にあるように、その時代のニーズに合った形のビジョンを策定していかなければいけないのだなということで、こういったビジョンの策定に関われたことを非常に感謝しております。

意見でも何でもないですけれども、感想になって申し訳ありませんでした。

田辺教育長

私からも、一言お話をさせていただきたいのですけれども、今、渡邊委員からお話がありましたように、法律が変わって教育大綱を区として制定するというので、2年近くにわたって総合教育会議というところで区長と教育委員会で議論をしてまいりました。

そこで目指す人間像が、この3ページの教育ビジョンの人間像としても共通化させていきます。その下に、教育理念を実現するための視点ということで、5点ほど挙げさせていただいているのですけれども、これを基盤にして目指す人間像に向けて教育活動であります

とか、青少年の健全育成ですとか、進めていきたいと考えています。

また、中野区で進めてきていました小中連携教育が私としては非常に成果が上がって、想定以上に効果を上げて小中の連携が進んでいて、子どもたちも本当に落ちついて教育活動にいそしんでいる状況が見られますので、さらに保幼小、保育園・幼稚園からの15年間の学び、育ちの連続性というのを、これからも小中連携の実績のもとに連携を強めていくことによって教育というものを進めていければと思っています。

今回、相当長い時間、先生方に教育委員会で議論させていただきましたけれども、一つ一つの項目に盛り込まれているものを大事にしながら、また、新しい学習指導要領も実施されますのでそういうことも踏まえて、一つ一つ時代を見つめながら教育委員会として仕事をしていければと思っています。

ほかにございますか。

渡邊委員

健康の部分の取組の中で、今回の教育ビジョンの中にも私たち医療職が加わったことも反映されたのだろうと思っていますけれども、目標Ⅳに当たる健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っているという項目の中に、明確に歯と口の健康づくりや食育の推進、そして喫煙という言葉、そしてがんという言葉を盛り込んだ文章とさせていただきました。こういった形でしっかりと言葉が入ってきて、盛り込むことの重要性も感じていただければなと思っています。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

全体の章立てを改めて見ると、第3章の中の目標が、ⅠからⅦまであるわけですが、特に目標Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというのは大ざっぱに見てみると、目標Ⅱがいわゆる知徳体の知になり、Ⅲが徳であり、Ⅳが知徳体の体であると。この知徳体のバランスのとれたものが生きる力であるということで、ここ20年来、学校教育ではこういったものに非常に熱心に取り組んできたと思うのですが、これを見て私自身少し反省というか、もちろんこれがだめだということではなくて、今後展開の時に心がけていかなければいけないと思うのは徳の部分です。

知徳体を考えると、知と体というのは一度獲得すると比較的定着しやすいという特性があると思います。例えば、漢字を1回書けるとずっと書ける。計算が1回できればずっと

できる。逆上がりが1回できれば逆上がりは定着してできると。

ところが、徳の部分で思いやりを発揮したけれども、でも翌週はそれが同じように発揮できるかという、徳の部分は常にやっていかないと、チャージをしていかないと力がつかないものだと思うので、やはり中野ではその徳の、ある意味では目に見えないような部分をもっと前面に押し出していくことが大事だと思います。

ただ、こういった形で今できているものがだめということではなくて、そういうところに力点を置いて、今後展開していくことが大事かなと感じました。

それからもう一つは、改めてこうやって見てみますと例えば20ページに、これは渡邊委員のご専門だと思うのですが、この中に朝食を食べる割合とか、睡眠時間とか、これを見ますと睡眠6時間未満の子とか、これは生活習慣ですからテレビを3時間以上とか、それから朝食を食べる割合とか、こういったものは今後家庭との連携とか、それから今、渡邊委員がおっしゃられた食育のあり方とか、そういうことも重要だと思います。色々な意味でこういったものを教育ビジョンの策定とか、またこういうものを通して改めて原点に帰って見つめ直していく部分がいっぱいあると思いますので、ぜひこれを効果的に周知していくことが大事だと思います。その辺はぜひ要望していきたいなと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結させていただきます。

第18号議案について、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第18号議案を、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

<事務局報告>

田辺教育長

続いて、事務局報告2番目「中野区子ども読書活動推進計画(第3次)案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」は、議決事件の2番目「第19号議案 中野区子ども読書活動推進計画(第3次)」に関する事項となりますので、議決事件の2番目の審議の前に報告を行います。

それでは、事務局から「中野区子ども読書活動推進計画（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは「中野区子ども読書活動推進計画（第3次）案についてのパブリック・コメント手続の実施結果」について、資料に基づきご報告いたします。

意見募集期間でございますが、3月21日から4月11日までの間、募集をいたしました。意見につきましては、2名の方からいただいております。提出の方法は、電子メールにより1人、ファクシミリについて1人となっております。

意見についてでございますが、項目1「第2章 計画（第3次）における取組」について1件、項目2「その他」について1件となっております。

裏面の(4)の部分でございますが、事務局としては今回提出された意見による案の変更点はなしと考えてございます。

その下、結果の公表の部分でございますけれども、今回の実施結果につきましては記載の場所にて6月下旬から公表する予定で考えてございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

それでは、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

小林委員

このご提出いただいた意見の中に、区立図書館を2館廃止するという、そういうお話があるわけですが、それに対して区の考え方は、これも新しい形の図書館を切り開いていくということで、私はこのご意見ももともとだと思います。今、非常にインターネットによる情報をふんだんに私たちが拾える、そういう状況の中で読書というものをどのような形で位置付け、そしてそれを有効に活用していくかというのが、ちょっとオーバーな言い方かもしれませんが、人類の大きな課題ではないかと思えます。

ただ単に読書が良いとか悪いとか、そうではなくて、それぞれに良さがあり、それぞれにマイナス面の課題もあると思いますので、そういうものをお伺いしながら現代の情報をどのように私たちが取り入れていくか、そのあたりのところが今後、ネットワーク型の図書館の構築という言葉もありますけれども、時流に流されるというその辺の大きな命題というのですか、それをしっかりと今後も追及していく必要があるなと強く感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

今、小林委員からもあったように、読書活動と図書館の話と一緒にするのはなかなか難しいところがありまして、読書活動のあり方は先ほど少し教育ビジョンの中にもあったのですけれども、テレビを見る時間は私たちの子どもの頃であって、今はスマホをいじる時間とかPCをいじる時間とかと言葉が変わってきているのです。

私は本をタブレットで読んでいます。これが結構主流になってしまった。電車の中でもどこでもタブレットで読む。これが意外に読めるようになると、本は増えないけれどもタブレット1枚で読めると。意外に慣れれば悪くないよという話で、本当に本が好きで本が離れられない人は意外にそういう形も合います。

ただ、やはりその中に、図書館ではなくて本屋さんに行って物色する楽しみとか、図書館に行って本を楽しむというよりは、図書館を楽しむとかそういうことはやめられないと。ちょっと暇だったら日曜日に図書館に足を運んでいる。何でと言ったら、何となくくせでとか、何となく行って見てどんな本が置いてあるのか見てみたい、みたいなところで。

ですから、本当にこれからの我々の時代が、私よりも10年違う人は元々本を買うなんてことの認識がないのです。本はタブレットとかそういうもので読むとか調べるとかという認識になってきているので、この時にも図書館の話。私たちの図書館のあり方というのも身近にあるだけでいいのかと。身近にある図書館にはどういうものが必要なのか、中央図書館とはどういうものなのか、図書館のあり方とは本をいっぱいそろえているのではなくて、コミュニケーションの場であると。本というものが今後どうなるのか、今は本よりも結構ビジュアル系のものがどんどん入ってきて、活字だけという形ではない。今、タブレットなんかで見ると本が出てきて、ぼんと押すとそこに写真が出てきてしまったりしますから、そうなってくると我々のこなし方というのが随分変わってくる。私たちとしては活字を読むことの大切さは絶対に忘れてはいけない。そういうことで読書だと読むばかりで、僕なんかは今困っているのは書くことができなくなっている。意外に書くことができない。今回は読書の問題なのでその話は避けたいのですけれども、やはり本当に変わってきたと。そういうことを踏まえて、今度の読書計画も考えて触れました。だからやはり、その時代が我々の時代、30代の人がない形で真剣に考えてなかなかいいものができるのか、全ての世代に対していいものができるのか、本当に難しい問題にはなってきたなと思っております。

ただ、私個人的な意見としては、冊子というか本を持って調べて、本を持ち歩いて、何か安心感というか楽しみとかというのは伝えたいなと。ほかの人にも伝えたい気持ちは持っております。だから、このあたりで本当にいろいろご意見があると思いますけれども、つくっている本人もご意見は本当はあるのでなかなか難しく、こういったところでまとめさせていただいたことをご理解いただきたいと思いますと思っております。

長くなって済みません。

田辺教育長

お2人のお話を伺っております、やはり電子の時代で、活字を読んで本に親しむことがとても重要だと私も思っているのです。本とは直接関係ないですけども、今年度から新聞組合の方々のご協力によって、小中学校に新聞を毎日配達してもらえるようになりました。これは、ご家庭で新聞をとる家庭が本当に少なくなっているようで、新聞組合の方々も子どものうちから新聞に親しんで、電子ではなくて紙の新聞を読んでもらう、そういうことも小林委員がおっしゃったように両方親しんでいく必要があるのだということで、提供していただけることになったのです。やはり、そういうことを学校でもきちんと指導して、学習の中に取り込んでいく大事さがあるのではないかなと。最初から電子でやれば、それで新聞を読むという経験がないわけです。やはり紙は紙なりの特徴がありますし、資料として切り抜いてメモに貼るみたいなこともできるわけですので、そういうことで新聞を読む活動も学校ですていくことも大事でしょう。それから学校では図書館の利用ですとか、図書をいろいろ選ぶ方法なども指導していますけれども、やはりそういうことで図書館に親しんでいく機会も作っていく必要があるなと思っております。

今回は十中と三中の跡に、中野区としてはかなり大規模な、地域館としては大きな図書館を造っていくわけですけども、ただ単に本を読むということではなくて、情報発信といたしますか、人々が調べたことを発表できたり、あるいは図書館を通じて交流し合っコミュニティの機会にするであるとか、それからここにも子育ての話が、妊娠中の方々への対応というパブリック・コメントのご意見にもありましたけれども、お一人お一人が持っている課題を解決するために図書館を利用することもあると思いますので、これからの時代に合った図書館の活動運営というのも新しい図書館を造ることを契機に、教育委員会としてもまた議論させていただければと思っております。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

<議決事件>

田辺教育長

続きまして、議決事件の2番目、「第19号議案 中野区子ども読書活動推進計画（第3次）」を上程いたします。

初めに、事務局から議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第19号議案でございます。

提案理由は、中野区子ども読書活動推進計画（第3次）を決定する必要があるということでございます。

計画の内容につきましては、冊子を添付してございますが、その内容になります。

説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

先ほどの議題と同じなので、なかなかコメントすることはないのですが、この中で計画の目標と計画の達成指標ということで、100%を目指して頑張っております。そこを本来、100%の目標はありなのかというご指摘を受けるかもしれませんが、我々としては気持ちとして100%を目指しているのです。例えば、図書館に行ったことがない、1冊も本を読んだことがない方はゼロとか、そういう人がいないように、そしてまた、授業以外で図書館を利用している人は全ての児童が利用できるよう、100%の人に行ってもらおう。そういうふうに、気持ちとしては本当にこういう目標はいかがかと言われたら、具体性がないということもあるかもしれないですが、気持ちは大切かなと思っています。こういったところで明確に表示させていただいております。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この読書活動、例えば学校の教育活動と絡めて考えてみますと、中野区はかなり以前から学校に図書館指導員を配置している実績があります。私はもう十数年前中野に来た時に、まだほかの地区ではあまりそういった事例はなかったと思います。かなり先進的にやっていました。

では、何がどう違うのかというと、もちろん中身が一番違うのですけれども、見た目ですぐ分かるのは学校の図書室、図書館に行きますとその雰囲気というか状況が、ほかの地域の公立学校とは全く違っている。極端な言い方をしますと、当時のほかの地区の中学校の図書館というと、例えば鍵がかかっているのです。自由に出入りできない。入っても閲覧する机や椅子にはほりがかぶっているという、そういう状況が現実には多かったのです。要するに施設自体が形骸化してしまっていて、生きていないという状況でした。

しかし、そういった図書館指導員を活用することによって、教員の力がより有効に活用されるというか、もちろん読み聞かせをしていただくとか、また地域のボランティアの方も入っていただくとか、色々なことがそこで行われて生き生きとした、子どもからすればちょっと時間があつたらそこへ行ってみたいなという場所になっているということで感心しました。

そういったものが、今、色々な地域でその大切さが理解されて、結構、図書館指導員的な役割を担う人たちが増えてきましたけれども、中野区はそういった先例をつけて実績を上げていますので、ぜひこれからもこういったものを積極的に推進して、学校段階でどのようにそういったものを定着させていくかというのは、人間が一生読書をしていくという礎になると思いますので、力点を置いていかなければいけないかなと思いました。

それから、この中で例えばキッズ・プラザ等の施設での読書活動とか、そういったものも特に13ページあたりには具体的なことが、小学生向けの取組として出ていますけれども、私はこうしたところが非常に大事なことで、子どもたちの1日の生活を考えると、もちろん学校での生活もそうですけれども、キッズ・プラザとかそういった放課後の時間にどうスポットを当てるかというのは非常に大きなポイントだと思います。私はこの読書の推進を考えたときに、学校だけでなく色々な機関と連携していく、ほかの地区で言えばいわゆる学童保育という、そういったものとの連携というのは、これは読書だけではなくていじめの問題の解消にも当然つながっていくと思うのです。教育課題全てに共通するところだと思いますので、学校が核となるにしても、もちろん、地域の図書館そしてこうした色々な子どもや区民を取り巻く施設がどのように連携していくかというのは、これまでももちろんそういったものは重視されてきたのですけれども、そういうものを着実に、着々と積み上げていく必要があるのだなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

最後に、これは私の私見ですけれども教育委員会、中にも含まれてありますけれども、やはり時代と図書館のあり方がすごく変わってきた事実を、我々としても図書館の場を色々なコミュニケーションの場に変えるとか、色々工夫してやっていくわけですけれども、図書館はこうなっているよとかということをいかに区民にアピールしていくかが、一番大切かなと。ここには我々が一生懸命に工夫してこういうイベントを開いて、それを非常に多くの区民の方に知っていただく。今日はジェイコムさんがいらっしゃっているということですが、マスコミは例えばピラを1万枚まいてもそれに来て、実際に足を運んでくれる方は1%もいらっしゃらない。1万枚紙をまいて1%も来られないことになっても、実際に無駄とか、本当に効率のいい色々な情報を、そして集まってもらう方法というPRを、私たちはこれからも真剣に考えていかなければいけないなど。それでないと図書館もどんどん置いていかれてしまうのかなと感じております。

これは全く私個人の意見ですので。そういうつもりで図書館を一生懸命、魅力あるものと思っ

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、第19号議案について、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第19号議案を、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

<協議事項>

田辺教育長

続きまして、協議事項「地域と連携した教育活動について」を協議いたします。

本日は、この会場に第二中学校の石田校長先生、それから中野本郷小学校の橋浦校長先生をお招きしておりますので、どうぞこちらにご着席ください。後ほど、学校での取組の紹介をしていただきます。

初めに、本日の協議テーマに関して、事務局から説明をお願いします。

副参事(学校教育担当)

それでは私から、中野区教育委員会の「地域と連携した教育活動」の仕組みとして、中野区学校支援ボランティア制度というものがありますので、この制度につきまして、資料に基づきましてご説明させていただきます。

この中野区学校支援ボランティア制度ですけれども、家庭と学校、地域が一体となって地域力を向上と強化して、学校を支援していく仕組みでございます。この仕組みにつきましては、1 ページ目の下の方に表として示させていただいております。この表の右下の部分、地域の方でありますとか、大学、学生、企業、NPOの団体に学校支援ボランティアとして登録していただき、その方たちに学校を支援していただくというものです。

また、支援をする際には、コーディネーターの方に学校とのパイプ役ということで加わっていただきまして、より良い学校のニーズに合った人材を提供していくことで活躍もしていただいております。

また、ちょっと見づらいのですけれども、右側の下に学校支援会議というのを設けておりまして、学校の支援、地域として情報共有したり、より良い連携の仕組みのために話し合ったりする会議をつくっていくということで、こういった仕組みを通しまして、地域の方の力を学校に入れていくことによって、地域と連携した教育活動の推進を図っていききたいというものでございます。

ページをめくっていただきまして、学校支援ボランティアの登録ですけれども、登録要件といたしましては①のとおり、18 歳以上の個人、②としましては、学校の教育活動及び環境整備の向上に寄与する優れた知識、技能がある団体ということになってございます。

登録方法につきましては、教育委員会に登録していただくということで、登録期間が登録の日から登録の日に属する年度の翌々年度の3月31日でございます。

具体的な活動事例につきましては、このページの右側の学校支援、体験的活動支援、クラブ・部活動指導、環境整備、安全指導、学校行事、その他となっております。活動実績といたしましては、下の表のとおりでございます。

また、ページをおめくりください。右側にはどんな活動をやっているかというところで、代表的な取組を書かせていただいております。小学校では地域のボランティア団体に芝の手入れをしていただいている様子です。また、ページをめくっていただきますと、中学校におきましては第七中学校におきまして、学習の支援をしていただいている様子について、紹介させていただいております。この番号が4番と7番となっておりますのは、ホームページにこの制度についてご紹介してありまして、そこから抜粋している関係で4、7という

数字が振ってあります。

こういった活動を通しまして、学校に地域の力を入れていくというものを進めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

田辺教育長

続きまして、学校での取組を紹介させていただきます。

壇上のスクリーンをご覧くださいながら、お話を伺いたと思います。

初めに、第二中学校の取組について、石田校長先生からお願いいたします。

石田校長

第二中学校校長、石田です。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま、学校支援ボランティアの中野区の制度について説明いただきましたが、そのことで地域でこんなことがありましたということで、まずは紹介させていただきたいと思っております。

4月末に、地域に不審者が出たということで、学校で子ども110番の位置はどこにあるのだろうかとか、警察と連携してどんなことができるだろうか、そのようなことを話しておりましたら、翌日に次世代育成委員の方がいらして、「私たちに何かできることはありませんか」と声をかけていただきました。中学校の下校については本当に長時間になりますので、色々な機会に子どもたちを見つめていただければなどという話をさせていただきました。

そして、地域の広報誌の中でボイストレーニングをされている方の記事がありましたので、センター等で話をし、学校では国語などでゲストティーチャーで地域にいませんかと話をしましたら、「こういう方がいますよ」「こんな方もいますよ」という形で、学校に情報を提供いただきました。

かつての学校ですと子どもが学校に登校し、そして下校していく。学校内で学校教育全てが成立していましたが、今の時代、学校内だけでは本当に閉じずに地域や社会、そして共有し、連携していく。一般的には開かれた学校と言われていることですので、そのことについて学校から生徒の学び・活動という視点で学校と地域のつながりを紹介させていただきます。

まずはその視点として、二つの視点で紹介させていただきます。1点目は、生徒を地域へという視点です。そこで、ボランティアをキーワードに取り上げております。地域に貢

献しようとする意欲や他者を思いやる心、ボランティア活動を通して子どもたちには身につけてもらいたい。ただ、ボランティアと難しい話で色々ありますが、要はできることは手伝っていく、できなければ助けてもらう。子どもたちも地域の一員ということの視点で進めております。

そして2点目は、地域から学校へと地域の教育力。地域と協働して子どもたちを育てていく、こういう二つの視点で報告させていただきます。

学校から地域へ、ボランティア活動。第二中学校でどういうボランティア活動として年間出ているのか、これは昨年、28年度の活動です。まずはボランティア活動のすすめとして、年度当初の朝礼で私からボランティアについて話をしていきます。そして、地域との連携は学校の経営方針として全教職員一致でボランティア活動に関わり、そして地域の祭礼にパトロールとして参加していこうということで学校経営としております。

昨年度、延べ252名の生徒が地域のボランティアに参加しております。そして昨年、生徒数は255名ですので、全教職員がコーディネートしていき、生徒は1回以上参加することになっております。

それでは、ボランティア活動1ということで、これは昨年の写真になっているのですが先週の日曜日に、第36回中野区民ふれあい運動会に40名の生徒がボランティアとして運営に関わっております。進行、放送、用具係から、そしてある時は競技の見本という形で参加しております。地域の一員として本当に役立っているのだと、楽しく参加するとともに、この活動が子どもの自信、意欲につながっていくと考えております。

そして右のところでは、弥生児童館の活動にボランティアとして参加して、先日、青少対の総会で本校の生徒がいなければ児童館のお祭りは運営できませんと言われて、うれしく思いました。

そして子どもたちが着ているボランティアのTシャツが、こちらになっております。この背中マークをよく見ていただくと、ハートの中に手と手が結び合っている。地域と学校、それから人と人、これが結び合っているという象徴的なデザインになっています。これは生徒がデザインしたものです。ですから、このTシャツを着て活動していらっしゃたら、うちの生徒が活動していると見ていただければと思います。そしてこのTシャツは、PTAに買っていただいております。

それでは、次の活動2です。明日、中野本郷小学校で運動会があるのですが、これも昨年の写真になりますが、子どもが卒業生として地域の一員として参加している様子です。

そして右のところ、そうめん流し「ゆうねっと」と出ておりますが、このゆうねっとというのは、平成16年に文部科学省委託事業、中野区地域子ども教育の事業協力として発足したものです。子どもや大人の居場所づくりとして、本校卒業の保護者が中心となり、そして現職のPTAと連携している活動です。

そして、ボランティア活動3と出ておりますが、生徒会主催の地域清掃であり、鍋横の夏まつりに出店しております。

そして、ボランティア活動4ということで、総合防災訓練で避難所開設訓練になっております。防災、色々なことが起きたときには、共助、自助、公助の一環として子どもが活動しています。そして本校は避難場所になっております。現在、中学生、地元においてその共助の中核となっている、その活動の一つです。そして3年生は、先日、救命救急の講習を全員が修了しました。消防署そして消防団の協力で設置しましたので、AEDの操作ができますし、それから色々な部分でこの防災に対して子どもたちは地域の一員ということになっております。

そして部活動、吹奏楽部が色々な活動に出ております。そして右の愛育会というのは、中野の知的障害者母の会で、本校にはI組、知的障害の固定学級がありますので、その子どもたちとともに、そして通所の子どもたちとともに本校の体育館でクリスマス会を実施しています。

そして、このように地域へ子どもたち、ボランティア活動という形で出ていきますが、もう一つ、教職員も地域によって育てられていくという視点があります。一つは、私たち教職員も地域の一員なのですと、そして地域のことをしっかりと知る機会になり、そしてもう一つ、先生方も地域の方々と話をしていく、色々企画をしていく、子どもたちを集める、実際に行動していく。どうしても学校内だけだと、いろいろと交渉というのもあるのですが話し合いの機会がありませんので、先生方も地域に育てられていく。こんな一つと考えております。

そして次は職場体験。また、地域の方々に子どもたち、今、学校では職場体験ということ、生き方指導の中で実施することになっておりますが、地域の皆さんにご協力いただいております。これも子どもたちが地域の中に、こういう仕事があつてこういうふうを支えられているのだと。そしてもう一つは、子どもたちが地域の皆さんに活動や活躍している姿を見てもらう、そんな両方の機会になっていると考えております。その体験のところでは斉藤動物病院が出ておりますが、斉藤動物病院はかつての本校のPTA会長の病院で

あります。それから鳳月堂さんでも実際にその作業の一部を手伝わせていただいております。

そしてまたもう一つの視点として、幼児とのふれあい体験、実際に3年生の家庭科の中で保育実習というのがあります。現在、家庭科は男女共修です。男子も女子も保育実習ということで実施されています。現在、兄弟姉妹が少なく、そして核家族の中で子どもと触れ合う機会が無いという時代になっています。小さい子どもたちと接することがなくなっていますから、かつては家庭の中で行われていたことを地域の中で大きく年齢を超えてという形の、一つの期待とさせていただきます。そして保育園に関しては、女の子たち、女子の中では将来なりたい職業の第1位に必ず上がってくるのが幼稚園教諭であり、保母さんということですから、この保育体験とともに職場体験、実際に将来に向けてという要素も出ています。

それでは第2点目として、地域の教育力を学校にという視点で話させていただきます。まずは、今、職場体験というところがありました。その職場、大人と接する時のマナーということで、挨拶の仕方や話の仕方、地域の方に来ていただいて直接指導していただいております。ゆうねっとや鍋横区民活動センターでご協力をいただいております。指導に来ていただいた方にも、本当に子どもたちからエネルギーをもらいましたというお言葉を受けるのが、とても嬉しく思っております。

そして、道徳授業地区公開講座では、これもまた2年生になるのですが、保護司の方に直接、社会を明るくする運動という一貫の中でお話をいただいております。身近な方、どんな仕事をしているのか、そしてこれからみんなで助け合っていくためにはどうしたらいいのか、話し合い活動の中で進めております。

その次のところは、地域から学校へということで社会人の話を聞く会、これは東京青年会議所の講師派遣事業で、23区の学校に派遣していただけるということで呼びしているところです。若い実業家の方や実際に活躍されている方々から、年齢の近いところで本当にそれぞれ話を聞ける機会になっております。今、地域だけではなくて経済界、産業界、色々なところで学校に講師を派遣していただけるということで出ております。

そしてもう一つ、中野区の中には色々な学校も多くあります。これは専門学校への体験ということの一つの授業です。専門学校の体験、これも卒業を迎える3年生なのです。この時期に何でやるのだろうかと考えられてしまいますが、中学校3年生は進路が決まっております。高校という一つの進路が決まった時に、その次の段階、文部科学省の統計によ

りますと高校を卒業した生徒は54%が大学や短大へ進学していく。そして、専門学校に17%、就職17%。このような時代にその先を見通しての高校生活ということで、大学ですと具体的にどんなことを学ぶのかということは、私たちの経験の中で、それから報道の中で、学部ということで目にするところがあるのですが、専門学校はより専門性が深くなっておりますので、その選択していく3年間、高校の学びの中で一つの参考になれば。そして進路指導というのは高校に入ったり大学に入ったりすることではなくて、それも一つなのですが、大きい目標はどういう生き方をしていくのか、自分は将来どんな生き方をしていく、その一つの手段が進学ですから、そこの部分に助けられればいいだろうということでここでは紹介させていただいております。

まだまだ学校活動には多くあるのですが、地域は子どもたちの住んでいる場所です。ですから、卒業したら同窓生として学校との関わりが出てきています。例えば、卒業生の話聞く会ということで、3年生に同窓生・卒業生が来て話をしてくれます。そして保護者も子どもが卒業したら地域の一員です。例えば保護者の中でも、見守り支援を卒業後も続けていきますということで、これはすごい歴史を持っているのですが、昭和47年に発足した二親会というものがあります。周年行事や色々な活動で支援をいただいております。

最後に、まとめになりますが、地域や学校との連携、やはり願いは同じなのです。子どもたちに幸せな将来を過ごしてほしい。ですから、一つのベクトルに向かっておりますので、先ほどのTシャツにもありましたが、手を結び合うことになります。力をどう合わせるのか。そしてもう一つ、大切なことと考えていることは、これも一方的では成立しないのです。学校から地域へ、地域から学校へという両方向の関係がなければ、何かをしてくださいだけでは成立しないこと。ですから一番最初に、できることはお手伝いする、できないことは助けてくださいねと、これが地域との連携の一つの大きなキーワードではないかと考えています。

そして、最も大切に、また難しいことの一つが続けるということです。今やったことを次回にどう続けていくのか、そして継続し、発展させていく。人もかわります。教職員もかわります。子どももかわります。この継続をしていくということが、一つの課題と考えております。学校から、それこそ一方的な話になってしまいましたが、報告とさせていただきます。今日はありがとうございました。

田辺教育長

石田校長先生、どうもありがとうございました。

続きまして、中野本郷小学校の取組について、橋浦校長先生からお願いいたします。

橋浦校長

中野本郷小学校の校長の橋浦でございます。本日はよろしくお願いいたします。

今の石田校長先生の話にもありましたように、小学校の場合には地域の教育力を活用して、そして学校にある特色ある教育施設と結びつけて教育活動を進めていくということが中心になっているかと思えます。

小学生ですので、地域の中へ出て行ってそこで活動するというのはなかなか難しい面があるので、色々なことをやっているのですけれども、本日、本校の特色であるグリーンガーデンに絞った形でお話をさせていただければと思っております。

本校のグリーンガーデン、ちょうど今、面が出ていますが、昭和52年に中野区が学校の北側の旧吉川邸を2,200平米、買収した形になりました。そして53年に本校の50周年を機に、学校の用地として組み入れられております。

実はそれから4回整備をしていますが、なかなかうまく継続していかなかったということで、一番近いところでは昨年度、平成28年に整備をいたしました。この時に学校ボランティア制度を活用させていただきまして、区内の造園業者さんにこちらのお手伝い、というのは助言をいただいたということです。つまり、どのように整備していけばその後長く続くか、また、これから先、学校支援ボランティアの中で子どもたちへどんなふうに整備を続けていったらいいかということで、助言をいただいて子どもたちと一緒に整備をします。

では、どんなふうになっているかということで、次の画像です。これがグリーンガーデンの概要です。1年生から6年生まで、それから委員会それぞれのところがあります。また、5年生は特別に水田が1カ所あります。それから、本校にあります情緒障害等の特別支援学級のほんごう学級の花壇もあります。それ以外には、自然の色々なものが中に残っています。

昨年度整備したのですが、一つだけ、後でお話しますが課題として学習の中に、3年生で虫探しを年間を通じてやっていかなければいけない。その中には、自然の何も手をつけられていないところを残さなければできないわけで、全部整備してしまったら虫がいなくなってしまうということで、今年度は一部そういう形で全く手を入れない部分を作りました。そのような形で進めています。

本校はそういう中で、子どもたちの体験を重視して、そして体験の中でそこに起こる様々

な問題を地域の方々と解決していくことを中心に、教育活動を進めています。そして、人にも自然にも優しい子どもたちの育成を目指しているところです。そのためには学年ごとの年間の利用計画という、そしてそれを、利用するものをどういうふうに指導していくのかということが、系統立てて作られております。その中で、地域の方々に色々とお手伝いをいただいているのが現状です。

実際問題、ではどんな活動をしているかということで、主に総合的な学習の時間が多いのですが、次のスライドをお願いします。これは5年生が、先ほど言いました水田でやっている活動です。この水田、今からのシーズンの話になっております。今年は地域の方々の農業をされていた方にお願ひしまして、代かきから子どもたちに全部やってもらいました。そして、その中で水田の稲の、もち米を作っていくのですが、もち米を植えるための苗を、どのくらいの間隔で植えていくのかということについても教えてもらったりしています。

この活動を通じて子どもたちが一番感じていったのは、稲は水田と日光がなければだめだと、水と日光がなければだめだといった時に、自然ですので農薬もまきませんから、浮き草がものすごく繁茂してくるのです。そうした時に、この浮き草は稲にとってどうなのだろうかという疑問がそこから生まれてきた。そして、それを学校図書館に行って調べたり、コンピューター室のインターネットで色々調べたりしていました。

そして、これはあまりよくないから何とか考えなければいけないということで、子どもたちが考えたのが、当番で毎朝8時15分に登校してくると、ここに何人かが集まってひしゃくみたいなもので浮き草を毎日とっていく。とっていく中で、でもやはりだめなのです。また1日か2日たつとすぐにぱっとなってしまいます。それでまた調べました。でもこれは人海戦術しかないぞと。そうしたときに社会科の授業につながって行って、では農家の人たちはどうしているのだろうかということで、農薬が必要か必要ではないかという問題解決の学習にも発展していきましてし、それから、ほかにもいい方法があるのではないかということで、合鴨農法のことを見つけ出してきたり。そういったために、日本の国ではいろいろなことを考えているのだと、自分たちで課題を解決していく。そういったところまで学習が進められていきました。

これはその後、せつかくとれたもち米ですので、収穫した後に地元の町会の人たちとの触れ合いということで、町会の人たちとの餅つきを毎年行っております。昨年度はそういった形で地域の方々の協力で収穫量が多かったので、食べる以外に初めて鏡餅が作れました。そして、先ほどもありましたように、学校の中に温州みかんのなる木がちょうどありまし

て、その木をとって鏡餅は全て本郷産のものだけでできていると。それをお正月まで飾ることで、ほかの学年の子どもたちにも自然のありがたさを体感していつてもらっている。

次のスライド、お願いいたします。これは4年生です。4年生は大豆を作っています。この大豆、どんどん大きくなって、そして最終的には地元鍋横の商店街にはたくさんのお豆腐屋さんがあります。そういった形で、そういう方々のご協力をいただいて豆腐づくり、または味噌づくりという形で毎年やっています。これも年間の指導の中の総合的な学習の時間に入っておりますので、そういう形で進めています。その中で、地域の人々のありがたさ、地元に対する認識を育てられればと思っています。

実は、スライドがないのですが、昨日、今ここの伝統的な江戸野菜である内藤とうがらしというのがあるのですけれども、その苗を30鉢いただきまして、これは栽培委員会のほうで、先ほどの中にありました土地の一部を使ってこれから作っていくということで、そういう形でも地域を愛する心が育てられればなと思っていますところでは。

それでは、その他の地域との連携活動ということで、ご紹介したいと思います。次のスライド、お願いいたします。写真が見つからなかったのですが、本校には孟宗竹があります。本校が発信できるものということで、まず一つは一番上ですが孟宗竹の竹林が4月の初めの方に結構タケノコが出てくるのです。これを入学したての1年生の子たちに掘ってもらっているのですけれども、その場面を近隣の保育園の人たちに見てもらって、そして次の1年生になる時の楽しみ、目標にしてもらおう。それから自然に親しんでもらうということでやっています。1年生も入学したてで一番下なののですけれども、逆に幼稚園・保育園の子どもたちが見てくれることで、少しお兄さんになった気分、自分の学校ということ意識して生活がスタートできるようです。

それから2番目のところに、七夕の飾りの篠竹と書いてあるのですが、これは鍋横の大通り商店街で毎年7月に、1週間ばかり青梅街道沿いに全部七夕飾りが出るかと思っています。あそこの竹は全部本校で持って行って協力していると。そこにほかの学校の公立私立を問わず、保育園・幼稚園から小学生は私立も、近隣の学校も全部含めて七夕飾りを作って、そこで掲示をしているという形で参加させていただいています。これも持っていただくときにいろいろ話をしてもらって、子どもたちに地域愛ということで考えてもらうことになっています。

それから一番下にあるのは、先ほど挙げました孟宗竹を使った流しそうめんということで、先ほどのゆうねっとの話にもありましたけれども、ゆうねっとで使ってもらっています。

ます。せっかくの孟宗竹ですので、少し刈らなければいけないので、毎年地域、最近はやうねっただけでなくて6団体ぐらいに増えたのですけれども、竹を持っていていただいでそれを活用していただくと。そういったことも子どもたちに知らせることによって、このグリーンガーデンが本校の宝であり、自分たちの宝であるという意識を持ってもらっているところです。

少しそこから離れるのですけれども、それ以外に、ちょっとグリーンガーデンから離れる中で特徴的なものとしては4月に地域の活動センター、新中野駅、色々な公共施設に対してグリーンガーデンで育てたパンジーを、全部鉢にして配りに行っております。そういう中で、地域の中で何か貢献できること、自分たちなりに貢献できることを考えてもらって、これも3年、4年ぐらいになるのですけれども、自分たちの中で考えられた発想でやっています。

それから、地域の人との関わりということで、今年で3年目になりますけれども、東京メトロ丸ノ内線の運転手の方に学校に来ていただいて、地下鉄の乗り方のマナー教室というのが今年で3年目になっています。これはやはり地域の中の公共機関ですので、ぜひ地域の方のお力を借りて、そして自分たちがふだん乗っている、使っているものに対するマナー、そしてそれから少し広げていられるようにという形で実際に進めています。今年度も、12月の第2土曜日の学校公開の日にやる予定になっております。

同時に、運転手さんに毎年13人も来ていただけるので、小グループに分けて運転手さんの鞆の中身というのをもう1時間設定してあります。これは、安全・安心のためにどれだけそういう公共交通機関も含めて気をつけているのかということを知って、そしてそれを自分たちの生活の中にもそういう部分で広げていきたいなというふうにしてやっているところです。

新中野駅の駅の発車ベルが、実は上りと下りで、朝と夕方のラッシュ時間は上り下りごとに決まっているのです。ところが、昼間は全く違った駅ごとのメロディーが使われているのです。そういう話を私からリクエストしたのですけれども、何でそうしているのだろうかということだけでも、ふっと子どもたちがそれをもう1回聞き直すと。そこには安全に込められた、そして人々がスムーズに行けるようにという、そういう凄いい工夫を子どもたちが知ることによって、自分たちの学校の中のマナーだとかそういった中にもそういうものが生かせないかということで、今、放送委員会なんかが、もしかすると自分たちの行動のときもそういうメロディーの違いを使えないかという話し合いが始まったところです。

そのような形でさせていただいています。

それ以外にも、鍋横商店街の方との交流を深めるということで、11月にやっているのですけれども、協力していただける商店の方の看板作りをして、お店の前に2週間看板を飾っていただくという活動もしています。

そんな形で、ボランティアという形でなかなか積極的に出ることはできないのですけれども、地域の中で先ほどやられていた小中連携で、中学校へ行ったときに少しでもボランティアの活動に興味・関心を持ってやっていただければと思って進めているところです。

そういった意味では、明日、本校運動会なのですが、今年第二中学校から18名ボランティアで、毎年ボランティアの数が増えていくので、本当に本校としてもありがたく思っていますし、自分たちが卒業して経験したことなので、ここはこのようにした方がいいよ、あのようにした方がいいと積極的に動いてくれる。これが6年生の子どもたちが将来中学校に向けての意欲、そしてどういうふうに中学校生活を過ごしていこうかというプレ体験になっていて、とてもありがたく思っています。

また、地域の中で一大行事であります、わくわく大作戦。これは学校が主催しているわけではなくて、地区委員会を主体とした実行委員会組織でもう20年続いて、今年21年目になります。そういった中で、地域の方々との触れ合いの中で、自分たちがこの地域の中でどういうふうに進んでいったらいいかということを考えてやっています。

最後にまとめですけれども、とにかくグリーンガーデンにおいては自然との触れ合いを親しむ。地域にある自分たちの自然に親しむことで、地域を大切にしている心情がだんだん育ってきているかなと思っています。地域の人々と交流が深まり、地域の一員としての自覚が育ってきていると思っております。

そして、課題になるのですけれども、こうしていく時にどうしても、先ほどから継続というのがキーワードになっていました。そのためには、1回1回の話ではなくて、できる限り継続させていくためにはどうやって打ち合わせの時間をとり、継続させるための方針になるか。地域の方には地域の方の願いがあり、学校には学校の願いがあって、どうしてもその打ち合わせの時間をとらなければいけないということで、この辺が大きな課題になっています。

それからもう一つは、やはり安全という面で、小学生が地域に出ているときの安全対策、また、地域の方々にどういう形で学校の中に入っていただくか。ボランティア制度だけではなかなか難しいところもあって、その部分を今、一生懸命に学校では考えているとこ

ろです。

大変雑駁なお話になってしまいましたけれども、中野本郷小学校を例としたお話をさせていただきます。ありがとうございました。

田辺教育長

橋浦先生、ありがとうございました。

また、本日は学校での取組のほかに、地域で活動されている方にも会場にお越しいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

中野区青少年育成鍋横地区委員会の副委員長をされている、太田陽子さんです。太田さんには、地域での活動などのお話を伺えたらと思っております。よろしくお願いいたします。

太田副委員長

ご紹介にあずかりました、青少年育成鍋横地区委員会の副委員長をしております、太田です。よろしくお願いいたします。

今、第二中学校の校長先生と中野本郷小学校の校長先生に、学校側から見た地域との関わり方というお話をしていただいたのですけれども、私からは地域の者が学校の子どもたちとどう関わっていくかというお話をさせていただきたいと思っております。

青少年育成鍋横地区委員会では、ミニリーダー養成講座というものがあまして、鍋横の中野本郷小学校と桃花小学校の4年生以上の子どもたちに、ミニリーダーになりませんかという呼びかけを年度の初めに募集をかけます。募集をされた子どもたちは、1年間を通して地域の地区委員会の方々と色々な活動をしていきたいと思いますというものを主にやっております。

最近の中では、6月に開校式があった後、夏に中野本郷小学校のプールをお借りしまして、カヌーに乗ってみましょうと。カヌーに乗るという体験は、本当は川に行かせてあげたいのですけれども、引率する大人の関係とか時間の関係もありまして、学校のプールをお借りしまして一人一人カヌーに乗ってカヌー体験をさせていただいています。協力は、中野区のカヌー協会の方々にカヌーも救命のベストとかも全て無料で貸し出ささせていただいておりまして、そちらで体験をしたり、あと12月には駆け込み体験がありまして、中野の氷川神社で駆け込み体験を行っております。もし不審者に襲われたらどのように対応したらいいのか、子ども110番の協力のおうちの方々の協力を得て、実際に子どもたちが駆け込みを行いまして、そのおうちの方々が、まねごとですけれども警察の方に通報する

という活動などをしております。

最近ではミニリーダーだけではなく、中野本郷小学校の3年生限定ですけれども、お声をかけていただいて6グループぐらいに分かれて、駆け込み体験などをしております。

このように、学校ではなかなか体験できない、地域ならではの体験をなるべくみんなしてもらおうかなということを、地域の方々が考えて、子どもたちに体験してもらったりしております。

先ほど、橋浦校長先生からもお話がありましたけれども、この夏にも行います、わくわく大作戦というものがあまして、今年で21年目になります。中野本郷小学校の校庭を会場といたしまして、この鍋横地区に住む小学生が対象となりまして、校庭で、ダンボールでお家をつくって1泊しましょうという会があります。元々は阪神淡路大震災の後に、震災を子どもたちとどう考えていこうかということを中心に始めたのがきっかけとなっておりまして、体育館での避難所の生活、それをダンボールで寝るとどうなるのだろうということ踏まえたり、外で食べる、電気もガスもない生活はどんなだろうということを中心に始めて21年になるところです。

年々参加者が増えてきてまして、最大で500人という時もあったのですが、このところ安全管理上、色々と声をかけまして、泊まりができるのは4年生以上で、1、2、3年生に関しては保護者があれば一緒にどうぞという決まりを作っています。宿泊者ですと100人前後になりまして、協力者ですとその倍ぐらい、100人以上の地域の協力の方々を得まして、1泊2日のイベントを開催しております。

ボランティアのお話もありましたけれども、そこに宿泊できるのは、もちろん小学生限定となっております。中学生も子どもたちは参加できない決まりになっておりますので、そこに参加した子どもたちは6年生になると、今年が最後だから来年からは中学生になったら、ボランティアでこのわくわく大作戦に関わっていくのだという思いを込めて、決意宣言みたいなものを聞きながら夏を終わっていくという形で、そこがまたボランティア活動へつなぐきっかけの一つになっているのかなと思っております。

ただ、いろいろな地区祭りであったり、児童館のお祭りで中学生ボランティアがとても活躍しているということですが、受け入れる私たち、地域の者としては、子どもたちの安全管理ももちろんありますけれども、やっつけてよかったなと最後思っ帰ってもらえるようなボランティア活動であってほしいなと常々思っております。第二中学校の生徒がTシャツを作って活躍の場がとても増えている中、今度、ボランティアを受け入れる

側としてはそれなりの心意気と準備が必要になってくるので、そこは色々と考えていかなければいけないところが、こちら側としては増えてきているものだと考えております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

ここで、一旦会議を休憩して、傍聴の方からご意見などを伺いたいと思います。

それでは、会議を休憩させていただきます。

午前11時25分休憩

午前11時30分再開

田辺教育長

教育委員会を再開させていただきたいと思います。

各委員から、ご発言等ございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

すばらしい発表、ありがとうございました。一つ一つについてお話ししたら時間がないですけれども、自画自賛と言ってはいけないのですけれども、中野区の子どもたちはすばらしい校長先生に支えられているのですね。自分たちの持てる色々な特徴を、最大限に生かした教育がなされているなということで、本当にすばらしい発表でした。

また、地域の方からのご意見も、私自身が考えている統廃合が中野区では進んでいるわけですけれども、一番学校の中で統廃合と大きな声を上げるのは地域の人なのかもしれないです。それはどうしてかということ、やはり学校というのは地域にとって非常に大切なものであることの表れだと思います。確かに学校は、子どもたちを支えるところでございますけれども、子どもたちのために先生だけではなく、父兄、そして地域の方が支えて学校が成り立っているのだなということを改めて実感させていただいたお話でした。

これからもすばらしい取組を期待したいと思っております。どうもありがとうございました。

田辺教育長

ほかにご意見ございますか。

小林委員

今日は、それぞれ先生方、地域の方々、本当にありがとうございました。非常に貴重な実践をご報告いただきました。

改めて感じるのは、ボランティアとか連携とかというのは、やはり、相手のためとか、その人のためとか、地域のためとか、学校のためとかという思いがもちろん大事ですけれども、それは結局自分にプラスになっていくというのでしょうか。発表の中にもありましたが、いわゆる双方向の関係というのでしょうか、ギブ・アンド・テイクの関係。ですから、それぞれが充実していくという、その典型的な一つの具体的な例を示していただきまして、大変すばらしいなと思いました。

この輪をどんどん広げていくことが必要なのかなと、改めて感じた次第です。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

所用で遅れまして、申し訳ございませんでした。中野本郷小学校と地域の方の発表しか伺うことができなかったのですが、中野本郷小学校の中で小学生なりに地域にも貢献する、今、相互性ということがありましたけれども、地域の人から地域の人へという相互性もあり、また、中学生と小学生、あと幼稚園生が小学生の活動を見てという形での縦の軸の相互性、両方がすばらしい形で実現していて感銘を受けました。

また、そのことが農作業とかグリーンガーデンということだけでとりならず、学習として多様に展開もされているということで、先生方や地域の方のそういう惜しみないご尽力をととても実感しまして、そこにも感銘を受けました。

これからもぜひ続けていっていただければと願っております。ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにご意見、よろしいですか。

今日はお2人の校長先生、本当にありがとうございました。また、地区委員会の副委員長さん、ありがとうございました。

3人の委員からもご発言ありましたけれども、子どもたちが地域の中で生きていく、そしてお互いに貴重な存在として認め合うという関係を、地域と学校が連携して育てていくことがとても大事だと思っているところです。

また、先ほど冒頭に私から小中連携のお話をさせていただきましたけれども、このボランティア活動、地域との連携も、それこそ小中連携も意識されながら進められていることを本当にありがたいなと思っています。

今後、先ほど橋浦先生からご発言ありました、継続させていくことが課題だということがありましたけれども、教育委員会としてもこのボランティア活動や地域との連携をどのように継続させ、また地区委員会の方からもありましたけれども、お互いに満足できるボランティア活動というものも教育委員会としても支えていく必要があると思っております、具体的な取組を検討したいと思っております。また、検討の案ができました段階で、教育委員会あるいは地域の方々にご意見を伺っていきたいと思っております。

それでは、協議は終了させていただきたいと思えます。ご出席の皆さん、本当にありがとうございました。

<事務局報告>

田辺教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の3番目「平成29年度教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、学校教育向上事業の研究指定校について、ご報告いたします。

学校教育向上事業につきましては、中野区の喫緊の教育課題について、各校が2年間にわたって調査、研究、実践を行い、その結果を中野区の各校に周知還元するものでございます。

平成29年度は、資料にお示しいたしました15校、11テーマで取り組んでまいります。2年次の研究課題について、簡単にご紹介いたします。北原小学校、緑野小学校、緑野中学校では、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善で小中連携教育を進めてございます。新井小学校では、算数科を通して問題解決学習の視点で研究を進めているところでございます。鷺宮小学校では、運動習慣の定着、それから生活習慣の改善の視点での取組が進んでございます。第八中学校では、道徳の教科化に向けた取組について研究してございます。啓明小学校では、国語科を通して低学年、中学年、高学年における思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくりを進めているところでございます。

発表日につきましては2年次の学校が進めますが、資料のとおりです。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告を終了させていただきます。

最後に、事務局から次回の開催について、報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の教育委員会の開催予定でございます。6月9日金曜日、10時から、区役所5階、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はお足元の悪い中、多数ご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前11時36分閉会